



■平成28年9月5日～9月29日、9月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（9月会議）

公共施設等総合管理計画 について

社会保障費の増加により財政事情が厳しい中、公共施設等の老朽化が進み、補修経費の増加と更新経費が必要となり、さらに財政を圧迫する要素が現存する。
公共施設の維持管理に、更新・統廃合・長寿命化など計画的に行い財政負担を軽減・平準化するとともに住民ニーズにあった利活用が求められる。

質問1：人口減少や高齢化等で公共施設の利用需要が変化する中、統廃合など視野に入れているか？

答弁：①3月に策定の公共施設等総合管理計画は、平成28年度から平成42年度までの15年間と設定し、この間の急激な人口増減は見込んでいない。
②合併自治体にみられる類似施設の重複もないので公共施設の統廃合は想定していない。

質問3：建て替え・大規模改修費用は、平成28年度から15年間で138億6,000万円、年平均9億2,000万円と試算されている。財源の捻出はどう進めていくのか？

答弁：①財源確保策として、補助金や地方債のほか、基金の設置による積み立てを行い、財源の備えをしていきたい。

質問2：適正化を図る時、単に「費用効果」でなく町民利用の「社会的効果」を重点に実行するの？

答弁：①公共施設は、地域活動の活性化、利用促進を通じ、町民の諸活動が盛んになるように努めている。
②広域的なコミュニティー形成や、地域防災の拠点づくりなど都市基盤の側面と、文化やスポーツ、地域福祉など町民の諸活動を支える社会基盤との観点から総合的な判断が必要と認識している。

質問4：施設の維持管理の財政支出は、年度ごとの平準化が望ましいが、単年度に突出した事象に関してはどう対応していくのか？

答弁：①年度間での支出額の大小の財源調整に基金を活用する。
②支出の多い年度には基金から財源を取り崩し、支出の少ない年度には積立を行う。

精華町の公共施設



- 役場庁舎
- 消防庁舎
- 学校、保育所
- 図書館
- 集会施設（コミュニティーセンターなど）
- 高齢福祉施設（かしのき苑他）
- スポーツ施設など（むくのきセンター、打越台グラウンドなど）



質問5：実行計画に関して、住民や議会との情報共有と情報のオープンについてどのように考えているか？

答弁：①計画策定時もパブリックコメントを実施し、計画策定後にホームページに掲載公表した。
②必要に応じパブリックコメントの実施の他、施設の利用者、関係者に情報の提供と公表に努める。

質問6：施設の改修で、施設内の部屋・設備の利活用状況によって、目的変更して活用を促進するなど方向付けを考えているか？

答弁：①15年の計画範囲内では想定していない。
②施設の利用促進策を講じながら有効活用を図っている。利用率が低い部分があれば利用促進を図っていく。



- あらゆる施設の利用価値を高めるための効率化を図っていただきたい。
- 情報共有について、パブリックコメント、インターネットの他、利用者、施設関係者、運営関係者そして住民の意見を聞く機会を作るなど、広く意見を聞く姿勢をもって対応いただきたい。

議会だより (つづき 1)

文化芸術活動 について

精華町第5次総合計画・未来をひらく文化と環境のまちづくりの中で「文化活動で住民がより活発に文化活動を行えるよう、精華町文化協会と連携して各種の文化振興施策を展開するとともに、各種公共施設がさまざまな文化芸術の活動で盛んに活用されるように推進します」とある。

質問1:文化芸術活動事業の振興に対して、主催・共催・協力・後援などの形態の取り扱いと支援のあり方は？

- 答弁: ①主催は、責任をもって運営主体となる。
②共催は、共催名義使用の申請により事業の位置づけが適切であれば許可する。
③協力・後援は、他の主催団体が行う事業に人的協力、会場使用支援、広報活動での支援ができる場合に、名義使用を許可する。

質問2:各形態の取り扱い・支援方法に対し、取り扱いの整理と統一化を図るため、規定化を提案する

- 答弁: ①文化芸術活動は多様な形態があり、統一的な評価が難しく、基準は作成していない。
②施設の利用規則の中で事前明示しており、窓口や事前相談の中で助言している。
③各種活動団体と行政との関係において、必要という課題認識はない。

質問3:支援の方法として、町施設の使用料の減免等があるが、施設利用をする場合の支援の具体的内容と措置は？

- 答弁: ①文化活動の拠点施設はむくのきセンターにおけるコミュニティーセンターが該当する。
使用料の減免等はここを基準に各公共施設に同様の扱いをしており、文化芸術活動の会場使用面での支援では、各施設間で均衡が図られている。

質問4:文化芸術の振興に関し、町内各企業や府との連携は？

- 答弁: ①けいはんなフィルハーモニー管弦楽団、けいはんなふれあいコンサートで連携、協働をいただきながら実施している。今後も継続発展していくことを期待する。
②府の文化芸術活動振興施策について補助金の活用などに努めている。



- 学術文化研究都市として、文化芸術活動の支援の内容・受け方、減免制度など見える化して各施設をトータルで情報整理した形での情報発信に取り組んでいただきたい。
* 府の施設のけいはんなホールでは、文化活動に対する割引支援制度が明示されている。
- 文化芸術の振興策としてに、成人式、敬老会など町のイベントに、サークルが発表会したり、会場に併設して芸術作品の展示を支援するなど、文化芸術の発展に尽力いただきたい。

傍
聴
席

●文化芸術活動について●

文化活動は精華町文化協会と連携して振興施策を展開するとあり、行政との間に課題認識はない。との答弁であるが、

文化協会に加入まで至らない団体、団体に所属していない関係町民がいる。多くの方に活用できるようにわかりやすい情報発信に取り組んでいただきたい。

(後援会員 H・M 記)

●議員報酬が話題になっています●

今、なぜ議員報酬アップが話題に上がるのか？
報酬アップを決める要素は、

- ①財政に余裕があるか？
- ②議員活動が報酬額のアップに相応しいか？
- ③同規模の町と比較してどうか？
- ④町民所得、賃金は上がっているのか？

町財政は厳しく、町長、副町長、教育長はまだまだ報酬カット継続中、世の中の景況感は停滞しており、賃上げもままならず、年金も減る、環境にある。
町民は、これらを超える評価をし、理解するだろうか？

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX

0774-94-3301

Eメール

seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ

<http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>